



5 2014
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan



町民の健康増進、 高齢者福祉の推進 長岡武茂さん満百歳

平成26年度 一般会計当初予算 ほか … 2～3
事務分掌一覧 … 4～5
満100歳おめでとうございます！
ご入学・ご入園おめでとう！ … 6
ようこそ！いっきゅうと彩の里へ … 7
上勝町消防団 新役員体制のお知らせ ほか … 8
地域おこし協力隊活動報告 … 9

ゼロ・ウェイスト宣言 … 10
国民年金 … 11
知って得する健康情報、幸せの達人になろう … 12
こんにちは保健師です … 13
案 内 板 … 14～18
町民の詩歌 ほか … 19
戸籍の窓口 ほか … 20

平成26年度

一般会計当初予算

27億7,800万円

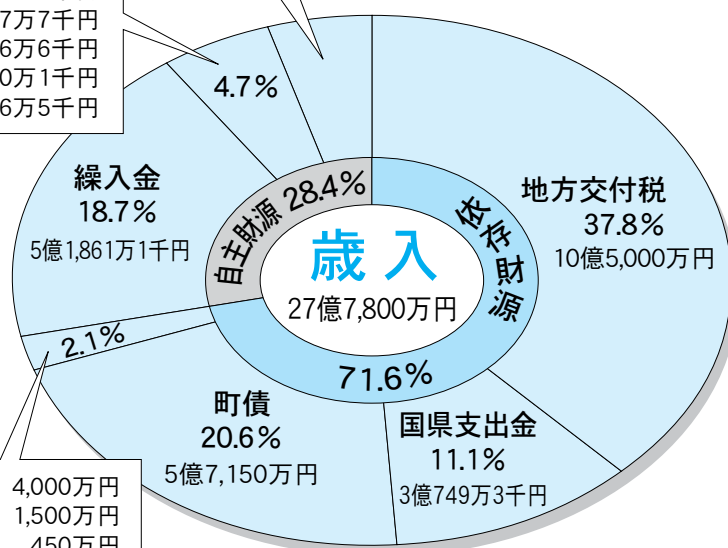
目的別歳出の状況

前年度比 6.6%増（1億7,200万円）

民生費 18.7%
5億1,934万8千円
総務費 18.6%
5億1,712万4千円
農林水産業費 13.0%
3億6,162万4千円
公債費 12.5%
3億4,816万5千円
商工費 11.2%
3億1,222万9千円
土木費 9.5%
2億6,313万3千円
教育費 6.1%
1億6,827万7千円
衛生費 5.7%
1億5,738万6千円
議会費 2.0%
5,512万円
災害復旧費 1.4%
3,889万9千円
消防費 0.9%
2,629万6千円
予備費 0.4%
1,039万9千円

使用料	4,512万2千円
分担金及び負担金	3,532万7千円
諸収入	1,883万9千円
財産収入	1,867万7千円
繰越金	1,106万6千円
手数料	220万1千円
寄付金	36万5千円

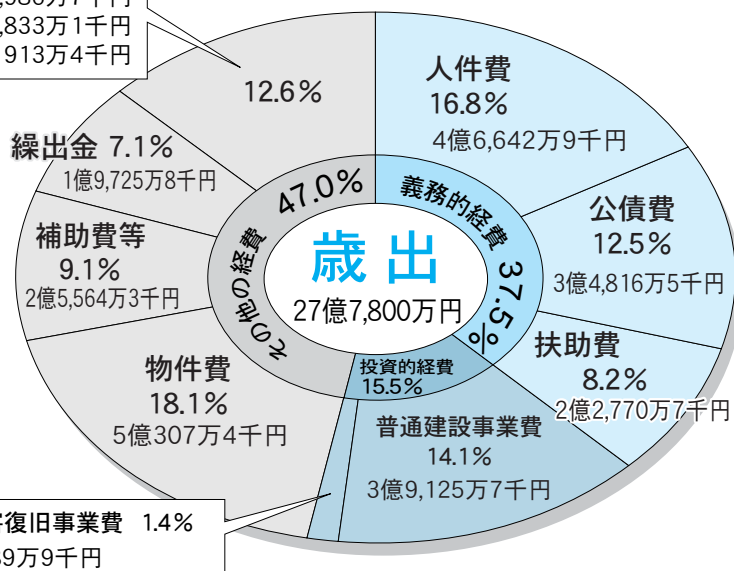
町税 5.0%	〔内訳〕 固定資産税 8,323万8千円
1億3,844万9千円	町民税 4,377万6千円
	軽自動車税 586万5千円
	町たばこ税 385万円
	入湯税 172万円



地方譲与税	4,000万円
地方消費税交付金	1,500万円
自動車取得税交付金	450万円
交通安全対策特別交付金	40万円
利子割交付金	30万円
配当割交付金	5万円
株式等譲渡所得割交付金	5万円
地方特例交付金	5万円

積立金	4,223万6千円
維持補修費	2,986万7千円
投資及び出資貸付金	2億6,833万1千円
予備費	913万4千円

性質別歳出の状況



平成26年度一般会計当初予算は、27億7,800万円で、前年度と対比しますと、1億7,200万円（6.6%）の増額となっています。主な要因は番号制度導入支援事業、地域おこし協力隊、第3セクター出資金などの増額によるものです。

歳入については、地方交付税は前年度と同額で10億5,000万円を計上、財政調整基金繰入金は前年度より2,800万円多い、4億8,200万円を計上しています。

地方債は、第3セクター出資金、町営住宅整備事業、空き家活用整備事業、農林産業施設（椎茸画像自動選別機）設備導入事業などの増加により、前年度より2億5,230万円多い、5億7,150万円を計上しています。

歳出については、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が10億4,230万1千円で、前年度比1.7%の減です。

また、投資的経費は、4億3,015万6千円で、前年度比13.3%の減額となっています。

その他の経費は、13億554万3千円で、前年度比24.4%の大幅な増額となっております。これは投資及び出資貸付金の増加が大きな要因となっています。

一 般 会 計 主 な 事 業

（単位：千円）

議場音響設備整備	6,000	ごみ処理業務委託料	8,672
財務諸表作成業務委託料	3,570	小松島市外三町村衛生組合負担金	35,413
番号制度導入支援事業	24,514	合併処理浄化槽設置補助金	2,868
町制60周年記念誌作成	4,320	リサイクル資源運搬手数料	2,010
上勝公民館解体工事	8,208	ふるさと水と土保全事業補助金	500
電源立地地域対策交付金事業	4,500	彩農業等育成事業補助金	1,500
地域集会所修繕補助金	600	香酸柑橘生産振興事業補助金	500
交通安全対策工事	1,100	新規就農総合支援給付金	18,000
上勝の魅力発信	300	中山間地域等直接支払事業	25,862
ＵＳＴＲＩＥ上勝ＴＶ放映	600	月ヶ谷温泉交流施設設備更新事業	12,600
上勝アトリエ山の彩生研究会事業	3,531	東部広域農道整備事業負担金	5,000
集落支援員	9,583	槻地地区簡易給水施設整備事業基本設計業務	648
地域おこし協力隊	31,840	集落センター屋根修繕工事	3,284
起業人材確保育成支援事業	16,468	国土調査事業費	42,306
空き家活用事業	12,900	農林産業施設設備導入事業	24,000
上勝町美しい集落再生プラン支援補助金	6,000	有害鳥獣買上金	20,000
「いっきゅうと彩の里・かみかつ」魅力発信支援事業補助金	4,000	上勝町鳥獣害防止対策協議会負担金	3,272
代替バス運行業務委託料	25,244	間伐実施事業補助金	1,400
児童等転入支度金事業交付金	900	間伐材等搬出補助金	3,600
人材育成補助金	12,150	森林基盤整備事業（林道開設）	60,102
農業委員会一般選挙	2,378	県単治山事業	10,170
一般廃棄物運搬支援費	668	JA東とくしま福原事業所改修・土地購入費	8,600
重度在宅者住宅改造補助金	600	上勝町雇用推進事業補助金	30,000
高齢者住宅改造補助金	1,200	上勝バイオ出資金	260,000
乳幼児等医療費	5,460	町営住宅建設事業	44,800
児童手当費	20,835	防災計画改定業務	1,502
保育所運営費	59,580	旭へき地集会所土地購入費	10,000
放課後児童健全育成事業委託料	6,702	スクールバス運行業務委託料	15,155
母子保健事業費	1,991	上勝中学校 校舎・体育館バリアフリー工事	6,502
健康増進事業費	6,874	文化的景観保護推進事業	4,580

（単位：千円）

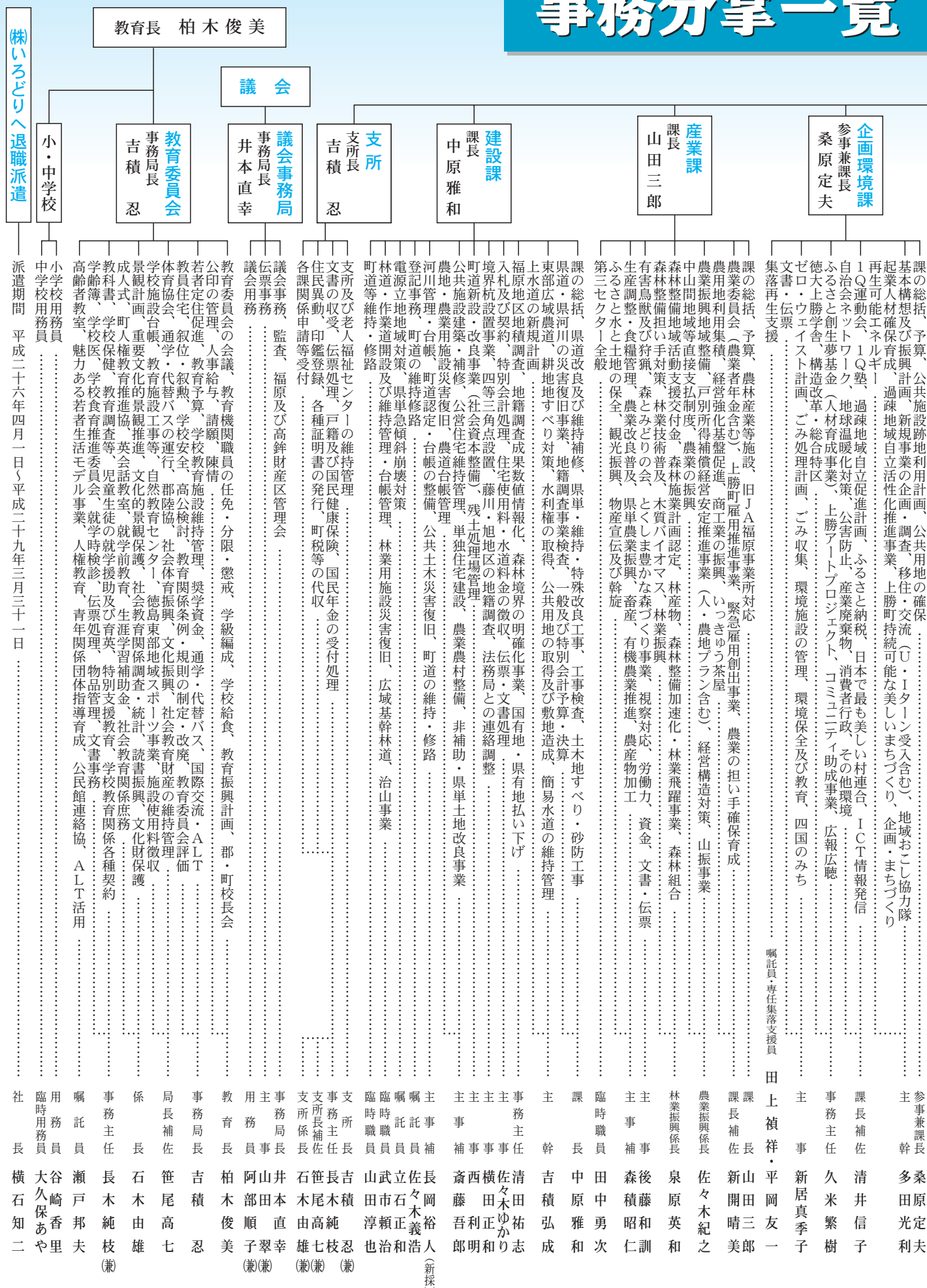
特 別 会 計



特 別 会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
国 民 健 康 保 険	270,000	230,000	40,000
介 護 保 険	359,169	349,706	9,463
上 勝 診 療 所	110,463	104,095	6,368
福 原 診 療 所	27,792	27,131	661
東 簡 易 水 道	33,840	32,192	1,648
西 簡 易 水 道	16,000	16,500	△ 500
いっきゅう簡易水道	15,000	15,200	△ 200
奨 学 資 金	3,601	2,401	1,200
後 期 高 齢 者 医 療	44,319	40,653	3,666
高 鉾 財 産 区	800	800	0
福 原 財 産 区	800	800	0
計	881,784	819,478	62,306



事務分掌一覽





長岡武茂さん 満100歳 おめでとうございます！

四月二十一日、長岡武茂さん（正木）は、めでたく満百歳になられ、入所されている健康会エジンバラにおいて、ご親族や関係者多数の方が見守る中、慶祝訪問が行われました。徳島県知事代理東部保健福祉局榊局長並びに花本上勝町長より、祝い状と記念品が贈呈されました。

ローソクを元気に吹き消す様子

ご入学❀ご入園おめでとう！

新しい季節が始まりました。
お友達と仲良く、勉強に、運動にがんばってね。

彩保育園
28名



上勝小学校
8名



上勝中学校
8名



ようこそ！ いっきゅうと彩の里へ

小学校



教諭
ふるた ゆみ
古田有美



教諭
たてかわ まさこ
立川雅子



指導教諭
いしくら みえこ
石倉美枝子



教頭
おかわ かずひと
尾川和人



校長
た くび とし ひこ
田首俊彦



養護教諭
たていし なつみ
立石菜津美



教諭
ばん どう ゆう いち
坂東裕一



教諭
ふく なが ひろ え
福長裕江



教諭
よね だ ま き
米田満紀



教諭
なか せ さや か
中瀬彩花



栄養教諭
あお き きょう こ
青木恭子



校長
た し ろ
多代かえで



主事
へん み ゆう いち
邊見由一



助教諭
たけのうち まさ よ
竹内昌代



助教諭
もり た あ き
盛田安希



助教諭
やな もと こう すけ
柳本晃佑



教諭
はし ぐち ゆ か
橋口由佳



養護教諭
いわ た ゆ み
岩田由美



教諭
よし はら とも あき
吉原智映



教諭
かわ た てつ お
川田哲生



教諭
いの こ ひろ こ
猪子浩子



教頭
や の り ひろ
矢野典浩



支援員
くり おか りょう へい
栗岡良平



英語指導助手
スペンサー・ベッツ



主事
はやし ま み
林真実



助教諭
ささ の ひろ し
笹野潤



教諭
うめ もと ち ひろ
梅本千尋



教諭
かわ の たか ひろ
川野貴寛



建設課
なが おか ゆう と
長岡裕人



住民課
たてかわ たく や
立川拓也



総務課
おが た あつ み
緒方温望



住民課
たけいち
武市あゆみ

町役場 新規採用職員

新役員体制のお知らせ

永年、消防団長を務められた金石精一氏が、三月三十一日をもって勇退され、四月一日付で西利一氏(前副団長)が新団長に就任し、副団長の後任に柳瀬武志氏が選出されました。

金石前団長は、永年にわたって消防活動に携わり、住民の生命財産を守る上勝町消防団のトップとして手腕を発揮されたほか、徳島県消防協会理事及び勝浦地方分会の会長等を歴任されるなど町内外で活躍された一方で、防災の普及啓発、防犯の推進などにもご尽力されました。長い間本当にお世話になりました。

西団長以下新しい体制で引き

続き消防団活動を推進していきますので住民の皆さまのご支援ご協力よろしく願います。
平成二十六年四月一日以降の新役員体制は次のとおりです。

○上勝町消防団

(敬称略)

本 団 長	西 利 一
本 団 副 長	西 峰 義
本 団 副 長	安 井 勢 治
本 団 副 長	柳 瀬 武 志
本 団 副 長	谷 口 哲 也
本 団 副 長	大 西 康 夫
本 団 副 長	藤 川 賢 治
本 団 副 長	傍 示 雅 仁
本 団 副 長	福 原 分 団 長
本 団 副 長	生 実 分 団 長
本 団 副 長	旭 分 団 長
総務課	青木智秀

人権擁護委員の委嘱について

関 祥 子 氏 徳島協議会 上勝町

・任期 平成26年4月1日
～29年3月31日

住 民 課

経鼻胃カメラ導入！

上勝町診療所で経鼻胃カメラ検査を受けられるようになりました。

これまでの半分ほどの細さで、苦痛は少なく、鼻からの検査では舌根部を通らないので、吐き気をほとんど感じずに検査を受けられます。胃の具合が気になる方は、ぜひ、上勝町診療所にご相談ください。
上勝町診療所

ふるさと納税の状況について

平成25年4月1日から平成26年3月31日現在までのふるさと納税の状況をご報告させていただきますとともに、あらためてお礼申し上げます。

寄附総額 **1,700,000円**

基金の種類	件数	目 的
ふるさと創生夢基金	4 件	人材確保育成事業及び彩農業等の振興
ごみゼロ推進基金	1 件	ゼロ・ウェイスト関連事業の推進
教 育 振 興 基 金	3 件	教育の振興
高齢者福祉推進基金	2 件	高齢者の生きがいと健康の保持増進等, 老人福祉に関する事業の推進
そ の 他	1 件	まちづくりの推進

「上勝町を応援したい」と思っている方からの寄附金を随時募集しています。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。上勝町のホームページでも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使いみちなどについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。

寄付に対する御礼

5 万円以上のふるさと納税をされた方に、地元特産品詰め合わせを贈呈します。



本町は、平成二十六年
度におきましても、地域
おこし協力隊として、地
域づくり活動を展開して
参ります。
引き続き、地域の一員
として、まちづくりに取
り組んでいただきます。
皆さまのご支援、ご協力
をお願いします。

谷 健太

地域おこし協力隊として取
り組んでいる事業「安産きう
い」。四月はそのPRに力を
入れました。「安産きうい」
の取組が、四国放送「フォー
カス徳島」やテレビトクシマ
「らぶーらぶ！徳島」で放送
されました。特に、「フォー



カス徳島」の内容は、同じ日
本テレビ系列の香川県、岡山
県、広島県、山口県の放送局
でも放送されたことにより、
認知が広まり、出荷累計が百
ケースを超えるなどの反響が
ありました。

地域おこし協力隊の活動以
外でも、四月より上勝町消防
団藤川分団に入団や上勝町内
の野球チームである「上勝ダ
イナマイツ」の練習にも参加
させていただいています。消
防活動ではまず、機械の使い
方を先輩方に教わっています。
いろいろなところに出ていく
ことで、町内にまた新たなつ
ながりができていることを楽
しく思っています。
私事ですが、昨年四月より

着任させていただいている上
勝町地域おこし協力隊を四月
末日をもって卒業します。地
域おこし協力隊は、任期が一
年以上三年以内で、その後、
定着するということが目的に
設置されています。着任期間
一年一カ月ですが、今回、縁
あって、五月より株式会社い
ろどりに就職することとなり
ました。これからの主な業務
内容は、現在、株式会社いろ
どりが行っている視察業務に
携わります。体制は変わしま
すが、五月以降も、地域おこ
し協力隊在任中に事業構築し
た「安産きうい」の事業は継
続していきます。地域おこし
協力隊は卒業しますが、引き
続き、ご支援ご協力をお願い
します。

野々山 聡

四月四日～六日において同
志社大学政策学部の学生十八
名のフィールドワークのサポ
ートをさせていただきました。
京都から上勝町へ来町いた
だき、とても貴重な時間を共有
できたことをうれしく思いま
す。

エコツーリズムをテーマに
したフィールドワークにおいて
は、『サステイナブルツーリ
ズムを実現するためのエコツ
ーリズム』という大変自由度



の高いお題の中で、ともすれ
ば漠然としたプレゼンになり
がちなか中、皆さんにはソフ
ト面、ハード面ととても具体
的な内容によりプレゼンテー
ションをしていただきました。
今年の十二月にはワークシ
ョップを開催し、提案してい
ただいた内容を学生たちと一
緒に実現して行きたいと考
えています。

四月十八日には、NHKの
旅番組「えかこと旅」が放映
されました。俳優の蟹江一
平さんに私が手紙を書くとい
うストーリーが始まり、いつ
きゆう茶屋やヤッホー体験、月
ヶ谷温泉、湯つ足り神田茶屋
などの紹介とともに、蟹江さ
んが温泉から市宇地区までを
ロードバイクで走破するとい



うチャレンジングな内容で上
勝町の魅力を表現していただ
きました。



平成25年度ごみ処理報告

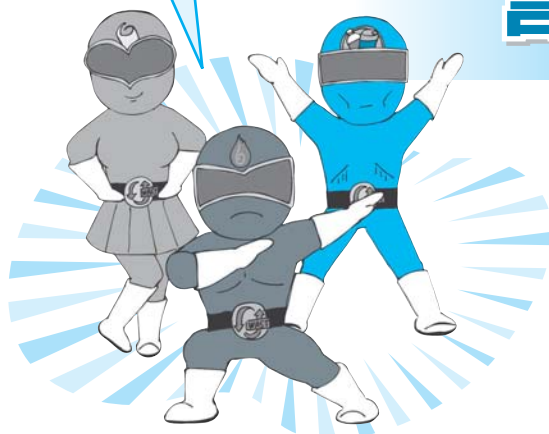
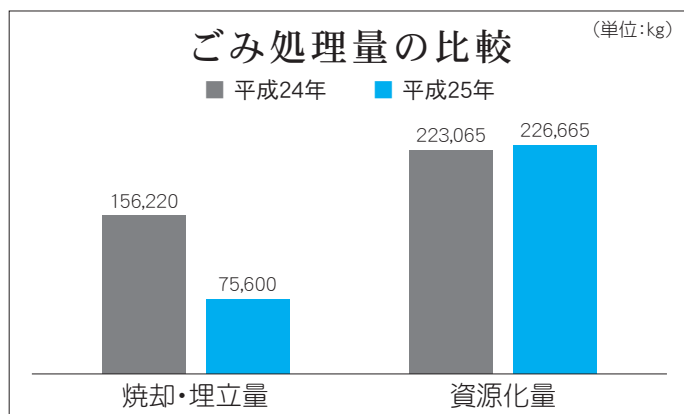
焼却・埋め立てごみ半減、 リサイクル率16%UP!

ゼロ・ウェイスト宣言
二〇二〇年達成に向けて

住民、事業所、ゼロ・ウェイストアカデミー、処理業者の皆さまのご協力をいただき、下記などの取り組みを行った結果、昨年度と比較し、焼却・埋め立てごみは約80トン大幅削減し、リサイクル率も16%上がり、75%になりました。

ご協力いただき、本当にありがとうございました。

皆さまには、色々とお負担をおかけしますが、美しい上勝町を未来に引き継ぐため、今後もご理解・ご協力を、よろしくお願いいたします。



- 事業所のご協力に感謝**
- 廃プラスチック類・使用済み紙おしめの産業廃棄物について排出事業所が処理開始
 - シール台紙の資源化開始
- 処理業者のご協力に感謝**
- 大型のため、裁断などで資源化が難しく、焼却処分されていた、ふとん・畳・マットレスの固形燃料化
 - 資源化が難しく、焼却処分されていたアルミ付き紙パックやシール台紙の資源化



- 住民の皆さまのご協力に感謝**
- アルミ付き紙パックの分別開始
 - 彩のシール台紙の資源化開始
 - 雑紙ポイントキャンペーンによる焼却ごみ中の雑紙の削減
 - まだ使える粗大ごみなどの、くるくるシヨップ持ち込み

3月のごみ収集量

◎焼却ごみ	5.96t
【前月比】	1.18t増
一家庭に換算すると	7kg
◎容器包装以外のプラスチック製品	1.82t
【前月比】	0.68t増
一家庭に換算すると	2.1kg

今月から当選者が2名増加になりました！
お手元のポイントカードを要チェック!!

今月の雑紙ポイントキャンペーン当選者

1等(5,000円分商品券)	293番
2等(2,000円分商品券)	115・219番
3等(500円分商品券)	97・301番

当選者は、ひだまりへ。 ☎44-6080



国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。

届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■ 国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者………自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- 第2号被保険者………会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者………会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■ 種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別が変わる事由	変更後の種別	届け出先	現在の種別	種別が変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先	第3号	夫が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先		会社員の夫と離婚した	第1号	市町村役場
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先		収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場		夫が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	市町村役場		会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先		夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

学生の皆さん！「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■ 対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

■ 手続き

在学証明または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申告が必要です。)

■ 承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■ 保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

健康の達人になろう

知って得する健康情報

192

上勝町診療所 所長 木下 英孝

日本人間ドック学会などが先月、健診で「異常なし」と判断する基準をゆるめると発表しました（表を参照、運用開始は来年四月の予定）。この基準は、「タバコを吸わない」「持病がない」などの条件を満たす「健康な人」ととっての目安です。治療中の持病がある人は、かかりつけ医にご相談ください。

血圧

収縮期血圧は、百二十九以下が正常とされていましたが、新基準では百四十七以下となりました。しかし、血圧は年齢とともに上がりやすくなるので、若い頃から血圧が高い人は要注意です。

肥満度

BMIは、体重（キログラム）を身長（メートル）で二回割った数値です。新基準で

	従来値 (男女共通)	新基準	
		男性	女性
収縮期血圧	130未満	88～147	
拡張期血圧	85未満	51～94	
肥満度(BMI)	25未満	18.5～27.7	16.8～26.1
肝機能	0～30	10～37	8～25
総 コレステロール	140～199	151～254	30～44歳 145～238
			45～64歳 163～273
			65～80歳 175～280
LDL コレステロール	60～119	72～178	30～44歳 61～152
			45～64歳 73～183
			65～80歳 84～190



コレステロール

は、例えば身長百七十センチの男性なら体重八十キロまで、身長百六十センチの女性なら体重六十キロまで正常範囲となります。でも、糖尿病予備軍の人は気をつけてください。

総コレステロールとLDL（悪玉）が記載されており、

HDL（善玉）が記載されていません。脂質異常症については、いろんな考え方があり、時代とともに変化します。現時点では、「コレステロールのバランスが大事で、LDLがHDLの三倍以上なら治療を考慮する」という考えに私は賛成です。

これまでの基準は厳し過ぎで、健康な人まで「異常あり」と判断されていたこととなります。今後も数年ごとに見直されると思いますが、これらの数値は、あくまで「健康の目安」です。数値にあまり振り回されることなく、生活習慣（食事、運動、飲酒、喫煙など）の改善には、しっかりと取り組みましょう。

上勝町無料電話健康相談

フリーダイヤル

24時間 やま い な し



0120-24-8174

幸せの

達人になろう

自立の誇り



私たちは、多くの人に支えられながら生きています。お互いに支え合うことは大切ですが、依存しすぎになってはいないでしょうか。何でも人に頼って、「してもらおうこと」が当たり前になっていませんか。

曾野綾子さんの著書「老いの才覚」に、「自分の才覚で生きる」「してもらおうという立場は、意外と当人に幸せを与えない」「人の好意に甘えると、どんどん依存心が強くなる」「自立の誇りほど快いものはない」と書かれています。

子育てにおいても、過保護・過干渉にしていると、子供の自立心が育ちません。自分でできることは自分でする。自分のことを自分で決める。自立によって、自尊心を持てるようになります。自分のことを大切に思えるようになるのでしょ。自身の尊厳を守るためにも、自立心、自己決定が大切です。もちろん無理することはありません。自分にできないことは人に頼って、自分にできることをやれば良いのです。自分のことを人任せにせず、「自立の誇り」を持って暮らしましょう。

こんにちは
保健師です



知ってますか？たばこ病

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

**COPDは
なぜ怖いのか？**

「COPDは

肺の生活習慣病」

日本語で、慢性閉塞性肺疾患と言います。「肺気腫」や「慢性気管支炎」が含まれます。たばこ病ともいわれ、九割以上たばこに関係しています。



■正常な人の肺とCOPDの肺

正常な人の肺 COPDの人の肺

気道が広く
楽に呼吸ができる
空気が通るための十分な
幅が確保されているため、
楽に呼吸ができる。

炎症やたんで
気道が狭くなる
気管支の慢性的な炎症で、
気管支の壁が腫れて厚くなる。
たばこも増えるため、
気道が狭まり、空気の
通り道が十分に確保
されない。

外から見た
肺胞

肺胞
断面図

横隔膜

肺胞壁が整っており、
横隔膜はドーム型
肺胞壁や横隔膜の弾力が保
たれていることで、肺胞はふ
くらんだり縮んだりしてガス
交換できる。

肺胞壁が壊れ、横隔膜は平らに
炎症で肺胞壁が壊れ、弾力を失
う。肺胞は縮みにくくなり、空
気を吐き出せなくなる。吸った空
気がたまり、肺全体が膨張。横隔膜
が押し下げられ伸縮が困難にな
り、さらに呼吸が困難になる。

出典：寺本信嗣監修『肺と呼吸に不安があるときに読む本』（小学館）

COPDは初期症状は、せき・たん・息切れなどで始まり、年とともにゆっくり進行するため、とても自覚しにくい病気です。気づいたときには、重症になっていることも！

**COPDは放置する
と呼吸困難に！**

COPDを治療しないまま
でいると、肺の機能は徐々に
損なわれ、最後には自力呼吸
ができなくなります。

**治療の第一は
まず禁煙！**

「四十歳以上」「喫煙者」は
とっても危険！
◆上勝町診療所で検査や治療
の相談ができます。

禁煙することで、肺の機能
の低下速度は、たばこを吸
わない人に近づけることが
できます。

上勝町診療所の

歯の健康相談

歯科衛生士による歯と
お口の相談です。



5月12日(月)
9時30分～11時

5月20日(火)
13時30分～16時

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない
筋トレ体操を行います。楽しくお
話しながら一緒に体操しましょう！

5月28日(水) 14時～16時

ところ コミュニティセンター

会費 500円

※タオル・お茶などをご用意ください。



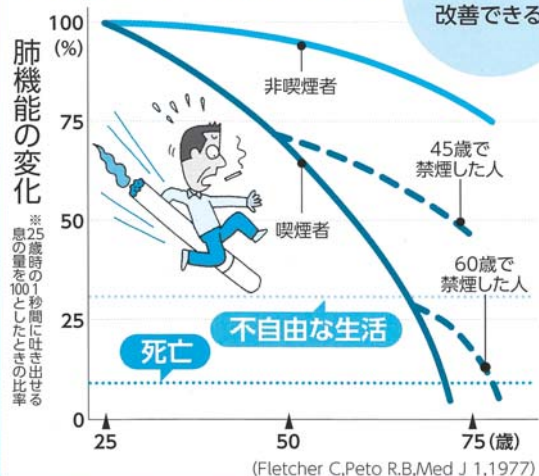
禁煙に失敗した人は、意志
が弱いのではなく、「依存」
から脱出できなかったことが
大きな要因。たばこを自分か
ら吸っているようで、実は「二

**禁煙はニコチン依存
心理的依存から脱出！**

コチン依存」や「たばこがな
いと落ち着かない」という心
理から。
この二つの「依存」から脱
出することが、禁煙成功の鍵
を握っています。
まず、敵を知ってから。

喫煙・禁煙による肺機能の変化

禁煙で
肺機能の低下を
改善できる！



世界中

**5月31日は
禁煙デー!!**

平成二十六年 第一回募集について

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などにより「人と農地の問題」が深刻な状況になってきております。

「人・農地プラン」に位置づけられる事を前提に、農業を始めて間もない新規就農者への支援として「青年就農給付金」を受ける事ができます。

本年度一回目の募集を行いますので希望者は、お早めに申込みください。

○対象者

人・農地プランに位置づけられている就農時の年齢が原則四十五歳未満の独立・自営就農者
○支援水準
年間最大百五十万円を最長五年間

要件

(一)独立・自営就農時の年齢が原則四十五歳未満の新規就農者であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること
(二)次の要件を満たす独立・自営就農であること

①農地の所有権又は利用権を給付対象者が有している。(農

地が親族からの賃借が過半である場合は、五年間の給付期間中に所有権移転すること)

②主要な機械・施設を給付対象者が所有又は借りている。

③生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引する。

④給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理する。

(三)経営開始計画が基準に適合していること

・独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画である。

(四)人・農地プランに位置づけられることが確実であること

(五)生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

(六)青年新規就農者ネットワーク(農ネット)に加入すること

○募集期間

平成二十六年五月三十日(金)までに要件を満たし、書類を提出のこと(厳禁)

■お問い合わせ先

産業課 ☎四六〇一一

狂犬病予防注射と犬の登録について

5月25日(日)に狂犬病予防注射と犬の登録の補正が行われます。

■登録料(新規登録犬のみ) **3,000円**

■注射料 **3,000円**

生後91日以上犬が対象です。

- 原簿への記入ミスを防ぐため、**注射案内のはがきを必ずご持参ください。**
- 注射状況によっては、予定時間と多少前後することがありますのでご了承ください。

■お問い合わせ先 住民課 ☎46-0111



時 間	巡 回 場 所	
9時～9時5分	福 川	田村商店
9時15分～9時25分	正 木 平 間	役場支所裏
9時40分～9時50分	福原下横峯	コミュニティセンター前駐車場
10時～10時10分	堂 平	堂平橋(集落センターへの橋)

今月の納税

固定資産税 1期分

納期限 平成26年6月2日(月)

督促状の出るもの

軽自動車税 全期分

納期限は4月30日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、5月20日(火)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

毎週木曜日 19時～21時

場所：役場支所

受講料無料

お申し込み・お問い合わせ
教育委員会(☎45-0111)

心配ごと相談

5月15日(木) 13時～16時30分

コミュニティセンター

家庭内・近隣との悩みごとなど登記相談についてもお気軽に相談ください。

登記無料相談

5月24日(土) 9時～正午

※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービスなどどんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時

日比ヶ谷ごみステーション

廃タイヤ…1kgまで毎に100円
家電製品……有料

5月担当医表

(上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010

IP電話 050-3438-7872

FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
					1	2
医 科	午 前				木 下	木下・檜原
	午 後				木 下	木 下
歯 科					住 吉	
		5	6	7	8	9
医 科	午 前	こどもの日	振替休日	木下・檜原	木 下	木下・檜原
	午 後			檜 原	木 下	木 下
歯 科						住 吉
		12	13※	14	15	16
医 科	午 前	木 下	木下・檜原	木下・檜原	木 下	木下・檜原
	午 後	木 下	檜 原	檜 原	木 下	木 下
歯 科					住 吉	
		19	20	21	22	23
医 科	午 前	木 下	木下・檜原	木下・檜原	木 下	木下・檜原
	午 後	木 下	木下・檜原	檜 原	木 下	木 下
歯 科					住 吉	
		26	27	28	29	30
医 科	午 前	木 下	木下・檜原	木下・檜原	木 下	木下・檜原
	午 後	木 下	木下・檜原	檜 原	木 下	木 下
歯 科					住 吉	

※13日午後は、木下医師は往診です。

(上勝町福原診療所)

医科受付 13時～16時30分

電話 46-0302

IP電話 050-3438-8001

FAX 46-0302

	水	木	金
	7	8	9
午 後	木 下		檜 原
	14※	15	16
午 後	休 診		檜 原
	21	22	23
午 後	木 下		檜 原
	27	28	29
午 後	木 下		檜 原

※14日は、医師出張のため休診します。

彩杯グラウンド ゴルフ大会

日時 五月十八日(日)
十三時開始

予備日 五月二十四日(土)

場所 福川グラウンド

要項

- 一チーム三名
- 町内在住者若しくは町内事業所へ勤務する者。
- 小学校三年生以上の子どもが参加される時は三人の内一人は保護者若しくは大人の方とチームを組むことが条件となります。
- 小学五年生以上。(子どもだけが参加する場合は保護者の同意を得てください。)
- 大会中の事故などについては主催者は一切責任を負いません。

注意事項

一チームの人数が三名となっておりましてお間違えのないようお願いします。二チーム一組で各ホールを競技し、相互に得点を付けるようになりますのでご協力よろしく願います。

お申し込み

五月十二日(月)(必着)までにチームの名簿を教育委員会まで提出してください。

ソフトバレー ボール大会

日時 六月十五日(日)
十時開始

場所 上勝小学校体育館

要項

- 町内在住者もしくは町内事業所へ勤務する者。
 - 一チーム四名(常時女性二名以上出場していること)。
 - サーブは一本。
 - 線審・得点係は相互に行います。
 - 大会中の事故などについては、主催者は一切責任を負いません。
- ※昼食は各自で準備してください。

お申し込み

五月三十日(金)(必着)までにチームの名簿を教育委員会まで提出してください。



お問い合わせ先 教育委員会 ☎45-0111

参加者大募集中!!

★上勝恋活パートⅢ★

Let's enjoy BBQ & ほたる祭り!!!

日時 平成26年6月7日(土)
15時30分～21時頃まで
受付 15時～

集合 高鉾公民館

対象 20才以上45才ぐらいまでの上勝町内
独身男性と上勝町内外独身女性
及びかみかつQぴっと登録者

定員 男女各12名程度

参加費 1,000円

※お申し込み方法など、詳細はかみかつQぴっと事務局にお問い合わせください。



かみかつQぴっと結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談ください。

日時 五月十八日(日) 十時～十二時

場所 高鉾公民館一階会議室

相談員 かみかつQぴっとサポーター二名

※秘密及び個人情報厳守は固く守られます。



■お問い合わせ先 かみかつQぴっと事務局(上勝町教育委員会内) ☎45-0111

臨時福祉給付金及び 子育て世帯臨時特例給付金の案内

臨時福祉給付金

平成二十六年四月からの消費税率八%への引き上げに伴い、国では所得の低い方々への影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

●給付対象者

平成二十六年度分市町村税（均等割）が課税されない方
ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の対象者となっている場合などは対象外です。

●給付額

・給付対象者一人につき一万円
・給付対象者の中で次に該当する方は五千円を加算

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

●申請の手続き

基準日（平成二十六年一月一日）において住民登録がされている市町村。
申請手続きについては、七月頃を目途に案内します。

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げに伴い、国では子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

●給付対象者

平成二十六年一月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であってその前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者（平成二十六年一月一日生まれの児童にかかる二月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であるものを含む）

●対象児童及び給付額

平成二十六年一月分の児童手当の対象児童一人につき一万円
※臨時福祉給付金の対象児童などは除きます。

●申請手続き

臨時福祉給付金の場合と同様

お問い合わせ先 住民課

5月

一般廃棄物
収集予定日

・十三日	（火）	傍示地区
・十四日	（水）	正木地区
・十五日	（木）	生実地区
・二十一日	（水）	八重地地区
・二十二日	（木）	市宇地区
		福原地区
		田野々地区

お問い合わせ先

NPO法人

ゼロ・ウェイストア카데미
☎四四一六〇八〇
IP〇五〇一三四三八一九五四五

高丸山大祭開催

日 時 5月5日（月）こどもの日
（神輿渡御は、12時頃）

場 所 高丸山

内 容

- ・旭の有志による神輿渡御、出店
- ・かみかつ里山倶楽部によるガイド登山（事前予約必要）
- ・ガイド登山については折込チラシ「かみかつ里山倶楽部便り」をご覧ください

主 催 八重地名

共 催 座・あさひ、
かみかつ里山倶楽部

お問い合わせ先

千年の森ふれあい館
☎44-6680



シルバー人材センター事務
手数料の改定について
お知らせ

四月からの消費税率引き上げに伴い、シルバー人材センターの事務手数料も五月より五%から八%へ変更させていただきます。皆さまのご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

NPO法人

ゼロ・ウェイストア카데미
上勝町シルバー人材センター
☎四四一六〇八〇



日本司法
支援センター

法テラス

○徳島の情報提供

法的トラブルでお悩みの方々に、法律制度に関する情報と、相談機関・団体など相談窓口に関する情報を無料で提供します。

日時 月曜日～金曜日
九時～十七時

☎〇五〇―三三八三―五五七五
面談もおこなっています
(予約優先制)

○徳島の無料法律相談

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用を立て替えをおこないます。

ただし、資力要件を満たしていることが条件となります。

日時 弁護士相談
月曜日～金曜日
司法書士相談
水曜日

場所 法テラス徳島

予約

☎〇五〇―三三八三―五五七五

住所

日本司法支援センター徳島地方事務所(法テラス徳島)
徳島市元町一丁目二十四番地
アミコビル三階
*日本司法支援センター(法テラス)は、国が設立した公的な法人です。

憲法週間行事 無料法律相談

憲法週間の一環として、無料法律相談を実施します！
弁護士が皆さんのご相談に応じます。

土地建物、金銭トラブル、交通事故、夫婦間のこと、相続問題、男女間の問題、雇用関係などにお答えします。

日時

五月十五日(木)
九時三十分～十五時三十分

場所 徳島地方裁判所

参加費 無料

お問い合わせ先

徳島市徳島町一丁目五番地
徳島地方裁判所
☎〇八八―六〇三―〇一一

お問い合わせ先へ、お電話によりお申し込みください。

(平日 九時～十七時)

平成26年度 慰霊巡拝事業について

平成26年度、次のとおり慰霊巡拝を実施します。参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者及び孫に加え、甥・姪の参加が認められます。参加希望者は、徳島県保健福祉部長寿福祉局地域福祉課 ☎088-621-2170までお問い合わせください。

実施地域名	実施予定時期	内申締切日	概算所要額
アムール州	8月24日(日)～9月2日(火)	5月23日(金)	240,000円
ハバロフスク地方	8月31日(日)～9月9日(火)	5月30日(金)	250,000円
沿海地方	9月25日(木)～10月2日(木)	6月20日(金)	200,000円
カザフスタン共和国	10月7日(火)～10月16日(木)	7月4日(金)	310,000円
中国東北地方	9月2日(火)～9月9日(火)	6月6日(金)	270,000円
硫黄島(第1次)	7月8日(火)～7月9日(水)	5月9日(金)	20,000円
東部ニューギニア(1班)	9月20日(土)～9月27日(土)	6月20日(金)	370,000円
東部ニューギニア(2班)			
硫黄島(第2次)	9月23日(火)～9月24日(水)	6月16日(月)	20,000円
インド	11月9日(日)～11月20日(木)	7月11日(金)	330,000円
マリアナ諸島	11月29日(土)～12月6日(土)	8月29日(金)	230,000円
トラック諸島	1月24日(土)～1月31日(土)	10月24日(金)	280,000円
フィリピン(1班)	2月18日(水)～2月27日(金)	10月27日(月)	240,000円
フィリピン(2班)			
フィリピン(3班)			
硫黄島(第3次)	2月24日(火)～2月25日(水)	10月27日(月)	20,000円
マーシャル諸島(1班)	3月7日(土)～3月15日(日)	11月7日(金)	320,000円
マーシャル諸島(2班)			

町民の詩歌

俳句

畑仕事あぜに休みて暖かし
暖かさ山に陽の入る刹那まで
一人居の暖かくなる日の遠からじ
深山のうどの木枯れや待つ芽立ち
ページ繰る足元温し午後の庭
紫を鉢に重ねてすみれ咲く
全身をふんわりつつむ暖かし
うどさがし野山をかけた時もあり
鳥帰る先の集団雲に入る
春の昼のんびり赤子湯にいれる
数百の河津さくらや川に沿い
春昼や猫もあくびでおお昼一寝
花筏石垣高き城の堀
ハンドルを持つ手軽やか春の昼
水光りようやく春の上り端

弘子 詩江 妙 博枝 玉恵 千恵 恵美子 ヤスエ 恭子 善男 美代子 米子 冷子 周泉

短歌

校庭の白木蓮が咲きほこり新入生を喜び迎える
久びさにわが家に昇る鯉のぼり遙かみ祖も見守りおらん
駆足で季は過ぎ行くさくら花束の間輝き雲に濡れる
日だまりは草木の芽吹きふつふつと目をうるませてさみどり匂う
咲き揃う水仙活けしテーブルに春が来たんだまぶしくながむ
初恋は忘れることもあるけれど最後の恋は忘れたくない
山里を春が染めゆく桜色季の流れに酔いしれる朝
千年の法のみ山に桜咲き肩を寄せ合う歌碑除幕さる
わが母校廃校となり久しきに川沿いの桜今咲きをり
春嵐夜あけに過ぎし野山には桜花爛漫うぐいす歌う
われも今澄む心欲し夏椿純白の花つゆ草の藍
爛漫の春に除幕の栄えあり二十名の歌碑永久に輝く

節子 あや子 ヨリ子 三都 茂美 秀策 恵美子 たみ江 美恵子 通雄 志津子 米子

詩

田野々集落開祖から茶堂丘大師
一心寺別院と云い傳い丈余にあまる
大山桜花のさかりは空おゝい満ち咲きて
五百余年の歳月を時代と共に歴史を刻み
精魂つきて骨木の根元桜の添え石の
四角立派な白色結晶百貫石
桜と共に郷土の盛衰桜枯れても

後世に語らん

信一



戸籍の窓口

平成26.4.1現在

前月比

人口 1,774人(△25)
男 846人(△11)
女 928人(△14)
世帯数 847戸(△1)

高齢化率 51.30%

正木 574人(△7) 254戸(△1)
傍示 310人(△2) 147戸(△2)
福原 248人(△8) 127戸(△2)
生実 301人(△5) 145戸(△1)
旭 341人(△7) 174戸(△3)

つつしんでご冥福をお祈りします

関本房子さん 69歳(傍示)
岩本ヒサエさん 93歳(生実)
渡部康雄さん 64歳(福原)

ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

品名	住所	氏名
お菓子	勝浦町	山西美弘
お菓子	正木	新開智志
お菓子	正木	清田祐志

平成26年 3月の視察来町者数

21件 295名

夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時 休日 19時～翌朝9時

日	時	救急病院名
5月2日(金)		勝浦病院
5月4日(日)		勝浦病院
5月6日(火)		勝浦病院
5月8日(木)		勝浦病院
5月10日(土)		勝浦病院
5月12日(月)		上勝町診療所
5月14日(水)		勝浦病院
5月16日(金)		勝浦病院
5月18日(日)		勝浦病院
5月20日(火)		上勝町診療所
5月22日(木)		勝浦病院
5月24日(土)		勝浦病院
5月26日(月)		上勝町診療所
5月28日(水)		勝浦病院
5月30日(金)		勝浦病院
6月1日(日)		勝浦病院

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555



小松島警察署福原駐在所だより

～春の行楽期における 雑踏事故と山岳避難の防止～

群集心理に惑わされず、現場の警察官などの指示に従う

いつも、心に余裕を持ち、譲り合いの精神を持ってゆとりのある行動を心がけてください。

子どもから目を離さない

雑踏で一番多いトラブルが迷子です。原因は、親が見物に夢中になったり、子どもひとりにしておいたなど、親の不注意があげられます。

愛するわが子は、自分の手で守りましょう。

事前の準備を十分にしましょう！

身体の準備(健康面など)、登る山の情報収集、忘れ物のチェック、無理のない登山計画を立てるなど、準備を十分にしましょう。

登山計画は、家族に渡しておきましょう！

登山計画は、万が一遭難した場合の捜索活動や救助活動に備えて、家族に渡しておきましょう。

万一、遭難したときは落ち着いて！

携帯電話は待ち受け専用にし、電池の消耗を防止しましょう。

救助のヘリコプターが発見しやすいよう、尾根や見晴らしの良い場所(上の方)に出ましょう。

最後に

登山はあくまで自己責任で行うものです。安全に下山できるように、自分で登山計画の管理を徹底しましょう。

小松島警察署福原駐在所 ☎46-0024

インターネット及びCATV・IP電話サービス 適用消費税率変更のお知らせ

平成26年4月1日からの消費税率の変更(消費税率及び地方消費税率の引き上げにより、5%から8%へ変更)に際して、消費税率変更分を加算するよう改めさせていただきます。

詳しい内容については、下記センターに問合せください。

NTTビジネスソリューションズ株式会社
四国支店 地域情報センター

0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 9時～17時(平日)